

(令和3年度)

# せたな町の 給与状況を公表します

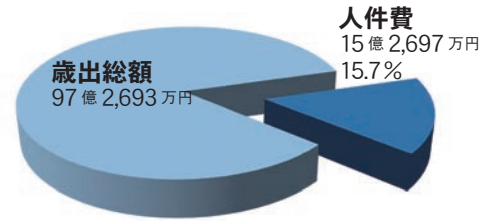
せたな町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、せたな町職員の給与等について、町民の皆さんに広くお知らせします。

なお、町職員の給与については、地方自治法や地方公務員法に基づき国家公務員に準じた制度となっており、町議会の議決を得て町条例で定めています。



## ●人件費の状況 (令和2年度普通会計決算)

歳出総額	人件費	人件費率
97億2,693万円	15億2,697万円	15.7%



※人件費には町長などの特別職の給与、議会議員の報酬、職員の給与、会計年度任用職員の給与・報酬、共済費等を含みます。

## ●職員給与費の状況 (令和2年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
145人	5億3,218万円	8,540万円	2億713万円	8億2,471万円	569万円

※職員手当に退職手当は含みません。

※職員数は令和2年4月1日現在の普通会計職員（任期の定めのない常勤職員及び再任用職員）人数です。

## ●職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

区分		せたな町	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円

## ●職員の平均年齢及び平均給与月額状況 (令和3年4月1日現在)

区分		せたな町	国
一般行政職	平均年齢	42.5歳	43.2歳
	平均給与月額	365,443円	408,868円

※国のデータは令和2年4月1日現在の数値です。

## ●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和3年4月1日現在)

区分		経験年数7年以上 10年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数35年以上
一般行政職	大学卒	236,400円	283,100円	410,200円
	高校卒	200,900円	280,300円	397,400円

※前歴換算による経験年数を含みます。

## ●職員手当の状況

### ①期末手当・勤勉手当 (令和3年4月1日現在)

区分	内容
期末手当	2.55月分
勤勉手当	1.90月分
その他の加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算3～10%

### ②退職手当 (令和3年4月1日現在)

区分	自己都合・定年退職
勤続20年	19.6695月分
勤続25年	28.0395月分
勤続35年	39.7575月分
最高限度額	47.709月分

③扶養・住宅・通勤・管理職手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	手当名	内容及び支給単価
扶養手当	①配偶者／月額 6,500 円 ②配偶者以外の扶養親族／月額（子）10,000 円、（その他）6,500 円 ③扶養親族たる子のうち満 15 歳に達する日後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間 ◆月額 5,000 円加算	通勤手当	①交通機関等の利用者 ◆1 か月当たりの運賃等相当額（55,000 円を限度に支給） ②自動車等の交通用具使用者 ◆片道 2 km 以上の通勤距離に応じた月額を毎月支給（2,000 円～31,600 円）
住居手当	①借家及び借間（家賃の額が月額 16,000 円を超える場合） ◆家賃が月額 27,000 円以下の場合家賃の月額から 16,000 円を控除した額 ◆家賃が月額 27,000 円を超える場合家賃の月額から 27,000 円を控除した額の 2 分の 1 を 11,000 円に加算した額（控除した額の 2 分の 1 が 17,000 円を超えるときは 17,000 円）	管理職手当	①役職に応じ支給（給料月額×支給割合） ◆課長職 100 分の 13 ◆課長補佐職 100 分の 9 ◆主幹職 100 分の 6

●特別職の給与等の状況（令和3年4月1日現在）

区分	給料	期末手当	その他の加算措置
町長	750,000 円	4.45 月分	役職加算 15%
副町長	600,000 円		
教育長	550,000 円		

●議会議員の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区分	給料	期末手当
議長	235,000 円	4.45 月分
副議長	190,000 円	
常任委員長	175,000 円	
議会運営委員長	175,000 円	
議員	165,000 円	

●一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	支所長、課長、事務局長	15 人	12.7%
5 級	課長補佐、次長、主幹	37 人	31.4%
4 級	主幹、係長	22 人	18.6%
3 級	係長、主任	9 人	7.6%
2 級	主事、技師	23 人	19.5%
1 級	主事、主事補、技師	12 人	10.2%

※給与条例に基づく給料表の級区分による職員数（一部職種を除く）です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

●部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数
		令和2年	令和3年	
普通会計部門	議会	3 人	3 人	0 人
	総務	32 人	31 人	△1 人
	税務	8 人	7 人	△1 人
	農水	19 人	18 人	△1 人
	商工	4 人	4 人	0 人
	土木	13 人	12 人	△1 人
	民生	43 人	43 人	0 人
	衛生	12 人	11 人	△1 人
	計	134 人	129 人	△5 人
	教育部門	11 人	11 人	0 人
小計	145 人	140 人	△5 人	
公営企業等会計部門	病院	61 人	60 人	△1 人
	水道	2 人	2 人	0 人
	下水道	2 人	2 人	0 人
	その他	14 人	14 人	0 人
	小計	79 人	78 人	△1 人
合計	224 人	218 人	△6 人	

※職員数に特別職は含みません。

問い合わせ先

本庁 総務課総務係 ☎ 0137 - 84 - 5111